



第7章

フォローアップ

フォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

基本理念の実現に向け、PDCAサイクルによるフォローアップの実施方針及びスケジュールを示しています。

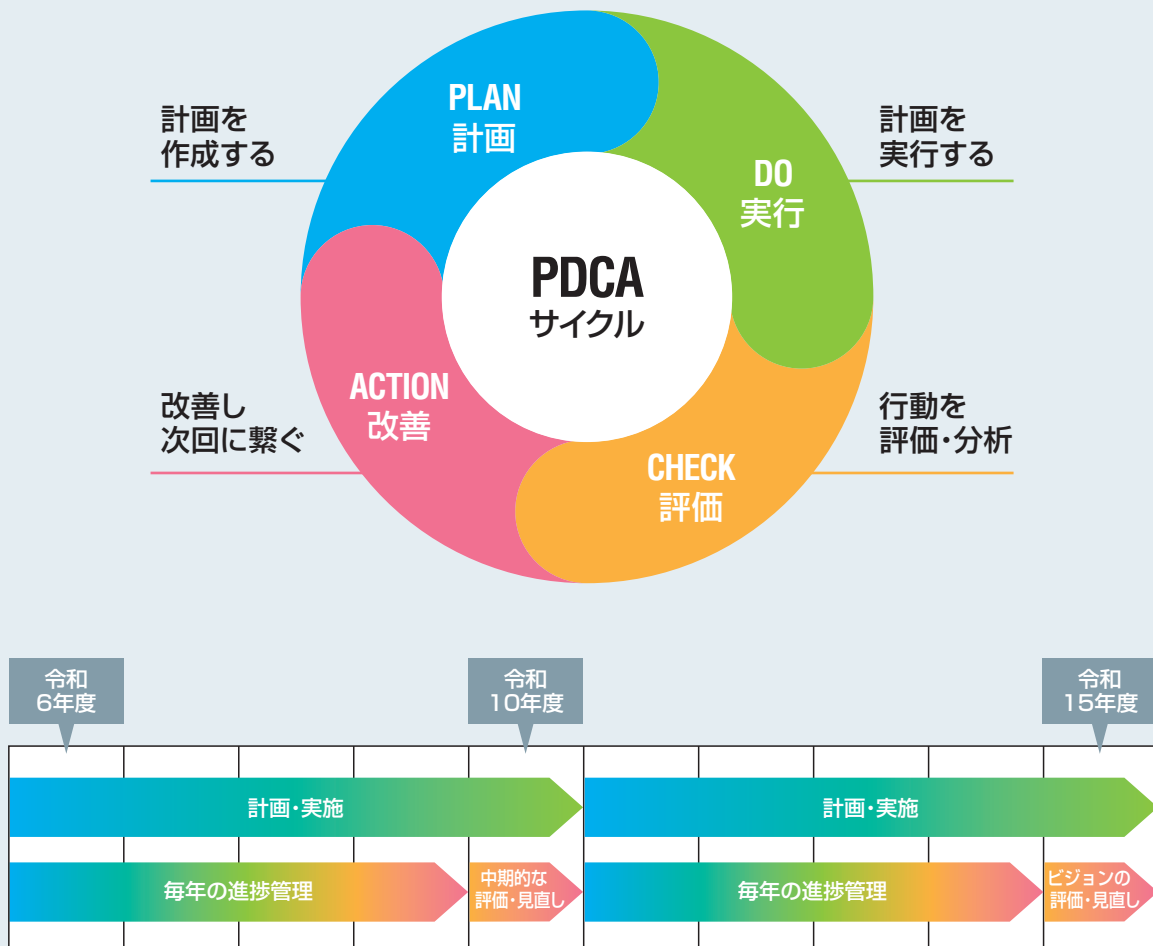
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章**
- フォローアップ
- 資料編

フォローアップの実施方針

基本理念の実現に向け、9つの実現方策に沿った施策・事業を計画的且つ効率的に推進していくために、事業ごとの計画(Plan)を定め、それを実行(Do)し、その到達点を点検・評価(Check)し、計画を見直し改善(Action)するPDCA サイクルにより、継続的に計画の進捗管理を行います。

本水道ビジョンの計画期間は10年間で中長期にわたることから、水道事業を取り巻く社会情勢の変化や達成状況などを踏まえ、毎年、各施策の進捗管理を行うとともに、評価・分析を実施し、目標達成のための改善により計画を実行します。また、5年後に中期的な視点で評価・見直しを行い、フォローアップを図ります。

PDCAサイクルのイメージとフォローアップのスケジュール



管理項目一覧表

【安全】安心・安全な信頼される水道								
施策名	項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	目標
						令和4年度	令和10年度	令和15年度
						算出方法		
施策1: 水道施設の適切な 維持管理の推進	浄水場設備 故障事故割合	件	↓	地震災害や浸水被害といった自然災害による停止を除いた、浄水場の設備故障による停止事故の件数を示すものです。	年度内の、停止事故件数0件を目指します。	0件/年 (3浄水場)	0件/年 (3浄水場)	0件/年 (3浄水場)
	更新基準年数	—	—	設備の故障を予測し、予防保全による突発的な故障の低減をはかるため、実耐用年数を考慮した更新基準年数を設定します。	各施設ごとの更新基準年数を令和6年度中に設定します。	—	令和6年度 更新基準 年数設定	—
施策2: 管路の維持管理の 充実	有収率	%	↑	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、供給される水量が、どの程度収益につながっているかを示すものです。	令和20年度には中核市平均値を上回ること目標に、令和7年度から管路更新費用を拡充させ、0.50%/年の上昇率を目指します。(令和3年度中核市平均値91.3%)	83.3	86.3	88.8
	水管橋定期点検 (特別管理対象)	—	—	断水の影響度が高く、補修や対応が難しい4橋を特別管理対象と位置付けており、点検頻度を示すものです。	対象の水管橋(4橋)は5年に1回、点検管理業務委託による点検を必須としており、5年毎にすべて実施します。	—	5年毎に すべて実施	5年毎に すべて実施
施策3: 適切な水質管理体制 の維持	外部精度管理 第1群判定	—	—	厚生労働省が主催する調査で、水質検査に係る技術水準の把握と向上を目的に実施されているものです。	「第1群」、「第2群」、「要改善」の結果のうち、水質検査精度が最も良好とされる「第1群」の判定を受け続けます。	○	○	○
施策4: 指定給水装置工事 事業者の資質の確保	指定給水装置 工事事業者 講習会	—	—	指定給水装置工事事業者の講習会の実施状況を示すものです。	指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上を図るため、講習会を毎年開催します。	—	毎年開催	毎年開催
施策5: 貯水槽水道の管理の 充実	HP、広報誌等 による情報提供	—	—	貯水槽水道設置者の適切な維持管理に向けた啓発状況を示すものです。	ホームページや広報誌による情報提供を継続して実施します。	実施	実施	実施
	工事申請時の 情報提供	—	—	貯水槽水道設置者の適切な維持管理に向けた啓発状況を示すものです。	貯水槽水道を含む給水装置工事申請時に、指定給水装置工事事業者を通じて、設置者に対する情報提供を実施します。	—	実施	実施
施策6: 鉛製給水管の解消	鉛製給水管率	%	↓	鉛製給水管が使用されている給水装置がどの程度の割合残っているかを示すものです。	鉛管対策事業による年間400栓、管路布設替工事に伴う取替え及び漏水修繕に伴う取替えによる解消を進めます。	10.6	6.9	4.4
	個別周知	—	—	鉛製給水管が解消されるまでの個別周知の実施状況を示すものです。	鉛製給水管をご使用の方々に対し、令和10年度までに個別周知を1回以上実施し、その後も継続的に周知します。	—	対象全世帯に 1回は周知	継続的に 実施

【強靱】災害に強い頼りになる水道

施策名	項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	目標	
						令和4年度	令和10年度	令和15年度	
算出方法									
施策7: 浄水場・配水池の 老朽化・耐震対策	浄水施設の 耐震化率	%	↑	全浄水施設に対する耐震対策がなされている浄水施設能力の割合で、災害に対する信頼・安全性を示すものです。	加納浄水場の耐震対策を計画に遅れることなく令和20年度に完了させます。	0.02	0.02	0.02 (令和20年度100%)	
	(耐震対策がなされた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100								
	浄水施設の 主要構造物 耐震化率	%	↑	浄水施設のうち、主要構造物である沈でん池及びろ過池に対する耐震対策がなされている割合を示すものです。	加納浄水場のろ過池更新を計画に遅れることなく令和11年度に完了させます。	35.9	35.9	75.4	
(耐震対策がなされた沈でん池・ろ過施設能力)/全浄水施設能力)×100									
一次配水池の 更新・補強事業	—	—	↑	一次配水池の更新・補強事業の進捗状況を示すものです。	令和7～10年度にかけて耐震診断を実施し、更新・補強計画を策定し、令和11年度から更新・補強事業に着手します。	—	令和10年度 計画策定 完了	令和11年度 更新補強 着手	
—									
施策8: 配水区域再編の推進	城内給水場の 廃止	—	—	城内給水場の廃止時期を示すものです。	配水区域再編に必要な配水管の整備を進めており、その後、配水区域を切り替え、令和10年度に城内給水場を廃止します。	—	完了	—	
	—								
花山配水区域の 縮小	—	—	—	各配水池のバランスを図るため、和佐配水区域を拡大し花山配水区域の縮小時期を示すものです。	配水区域再編に必要な配水管の整備を進めており、段階的に切り替えを進めながら、令和14年度に花山配水区域の縮小を完了します。	—	—	令和14年度 完了	
—									
施策9: 基幹管路・配水管の 老朽化・耐震対策	高級铸铁管 残存率	%	↓	導・送・配水管すべての管路延長に対する、高級铸铁管の残存延長の割合を示すものです。	令和7年度から管路更新率を0.7%に引き上げ、高級铸铁管の解消を推進します。	10.9	8.1	5.4	
	(高級铸铁管延長/総管路延長)×100								
	管路の耐震管率	%	↑	地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す項目の一つで、導・送・配水管すべての管路延長に対する耐震管延長の割合を示すものです。	令和7年度から管路更新率を0.7%に引き上げ、耐震化及び老朽化対策を推進します。	41.5	46.5	50.5	
(耐震管延長/総管路延長)×100									
基幹管路の 耐震管率	%	↑	↑	地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す項目の一つで、基幹管路の延長に対する耐震管延長の割合を示すものです。	令和10年度から送水管と配水管の更新を実施し、耐震化及び老朽化対策を推進します。	40.7	43.3	48.7	
(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100									
施策10: 紀の川横断部の 送水管の複線化	紀の川横断部 送水管の 複線化事業	—	—	紀の川北部地域の安定供給を目指すものです。	紀の川横断部の送水管の複線化事業は、令和5年度から設計に着手し、令和9年度の完成を目指します。	—	令和9年度 完了	—	
—									
施策11: 北部新浄水場の建設	北部新浄水場の 建設	—	—	南海トラフ巨大地震などの自然災害に備え、紀の川北部地域のみならず、市内全域のリスク分散を図るものです。	令和10年度から設計に着手し、令和20年度の建設完了を目指します。	—	設計着手	令和20年度 完了	
—									
施策12: 危機管理体制の強化	災害対策訓練や 研修の実施・ 参加回数	回	↑	災害対策訓練や研修の実施・参加回数を示すものです。	日本水道協会の訓練や、応急給水研修及び給水車運転研修の実績から、実績以上の訓練や研修の実施・参加回数を目標としました。	年4回	年4回 以上	年4回 以上	
—									

【 持 続 】 将来にわたり持続可能な水道

施策名	項目	単位	優位性	項目説明	目標根拠	基準	目標	目標
						令和4年度	令和10年度	令和15年度
施策13: 給水申込み等の 簡素化と収納方法の 多様化	インターネット による水道の 使用開始・中止 の受付	—	—	インターネットによる水道の使用受付の導入実施時期を示すものです。	令和10年度までにインターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始します。	—	実施	実施
						算出方法		
施策14: 広報活動の充実	出前講座 アンケート による満足度	点	↑	出前講座における満足度を示すものです。	出前講座を行った際にアンケートを実施し、満足度や内容についての感想を収集し、今後の講座に反映します。	—	平均80点 以上	平均90点 以上
						アンケートを点数化し、平均点を算出		
施策15: 脱炭素化の推進と 浄水発生土の 有効利用	加納浄水場 高効率機器の 導入	—	—	加納浄水場への高効率機器の導入実施時期を示すものです。	管理棟を更新し照明をLED化します。また、受変電設備を更新し、高効率変圧器の運用により脱炭素化を推進します。	—	管理棟照明 LED化	令和14 年度受変電 設備更新
						—		
施策16: 料金制度の 適正化及び 定期的な検証	料金回収率	%	↑	水道水を届けるために必要な費用を料金収入で賄えているかを示すものです。	料金収入で必要な費用を賄うことを目標としました。 供給単価: 有収水量1㎡当たり に得られる料金収入 給水原価: 有収水量1㎡の水を 届けるために必要な 費用	99.5	100以上	100以上
						(供給単価/給水原価)×100		
施策19: 広域連携等による効 率的な事業の検討	近隣水道事業者 との協議回数	回	↑	近隣水道事業者との広域連携についての協議回数を示すものです。	将来を見据えた発展的な広域連携について、近隣水道事業者と年1回以上の協議を行います。	—	年1回 以上	年1回 以上
						—		
施策20: 適切な組織体制と 人材確保・育成の 推進	実技研修に 参加した 技術系職員割合	%	↑	技術系職員のうち、実技研修に参加した技術系職員の割合を示すものです。	応急給水研修や配水管工事研修などの実技研修に参加する技術系職員割合について、毎年3～4%程度の上昇を目指します。	23.2	40.0 以上	60.0 以上
						(研修参加人数/技術系職員数)×100		

和歌山市の豆知識



和歌山市の行事 紀州おどり「ぶんだら節」

ぶんだら節は、荒海に乗り出す江戸中期の豪商・紀伊国屋文左衛門の意気と壮挙をイメージし、その名にちなんで「ぶんだら」と名付けられたそうです。文左衛門を何度も繰り返して言ううちに「ぶんだら」が出てきた、という説もあります。黒潮洗う南国紀州の美しさと豪快さを連想させると同時に、躍動力のある民謡です。

このおどりは、昭和44年に市政80周年を記念して作られました。郷土芸能の育成・市民相互の連帯意識・郷土愛護観念などを願い、誕生したのが紀州おどりで、大勢の人で賑わいます。